

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 横浜市金沢区鳥浜町12番14号

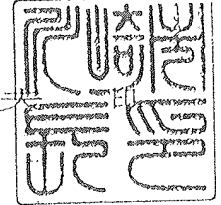
氏 名 有限会社 飯盛商店
代表取締役 飯島 盛久 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

平成 14 年 4 月 1 日

川崎市長

阿 部 孝



許 可 の 年 月 日

平成 14 年 4 月 1 日

許 可 の 有効期限

平成 19 年 3 月 31 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

積替え又は保管を除く

(2) 産業廃棄物の種類

廃油, 廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, 金属くず,
ガラスくず及び陶磁器くず, がれき類
以上 8 種類 (特別管理産業廃棄物であるものを除く)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類, 積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限る。)

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

この処分について不服があるときは, この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に, 神奈川県知事に対して審査請求することができます。